

平成31年3月13日（4）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに古川哲也議員の一般質問を行います。

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

おはようございます。一般質問3日目、議席番号10番の古川でございます。

きのうですか、テレビの報道で、オリンピックまであと500日ということで、放送が
あっていました。なんでも、私も昭和39年生まれで、東京オリンピックが来て、55年
ぶりにもう1回、東京オリンピックがくるということで、待ち遠しく思っています。

人生、何かの目的を持って、待ち遠しく思って、それに向かって何かをするということ
が生きることにとって大切だと、テレビで言うておりました。私も全くそうと思います。
皆さんも何か目標を持って、この豊前市発展のために頑張っていたらいいと思ってお
ります。それでは、発言通告に従って、質問をさせていただきます。

豊前市の近未来のまちづくりと題しまして、質問させていただきます。

来月で、平成の世もいよいよ終わってしまいます。平成30年、いろいろ振り返って
みますと、平成が始まって、当時の小渕官房長官が平成という字を出してから、もう30年
経つんだなと思っております。

そこで、平成元年1989年、やっぱり日本は一番バブルの騒がしい、何て言うんです
か、浮かれたような気分の時代でありました。東京都の23区でアメリカ全土が買えるぐ
らいの付加価値が生まれたような時代でありまして、私も20代前半でありましたが、何
か毎日浮かれたような気分で、毎日楽しく過ごしていたように思い出します。

何でこんななったんだろうと思っておりましたが、この頃、思い返しますが、やっぱり
将来に不安があんまりなかったですね。人生、生きて、将来どうかなるだろう、というよ
うな楽観的な気持ちが皆さんにあって、経済が良くなっていたかと思えます。

それがバブルが弾けて20年、失われた20年、1998年には信じられないようなメ
ガバンクが倒産したり、信じられないようなことが次々に起こってまいりました。

いま現実に見ますと、どうですか、戦後最大の好景気といま言われていますが、我々は、
そのような実感があんまりないように思われます。ぜひですね、東京オリンピックや大阪
万博があるんですから、それを機に、日本の経済が発展することを祈るわけではありますが、

豊前市もそれに乗り遅れないような発展をしていただきたいと思います。

まず、はじめに現実問題としまして、これ前から言っています、JRのことをちょっとここで議論させていただきたいと思います。

まず、はじめにJR宇島駅のトイレのことで、この場所で議論させていただいたように思いますが、改修が少ししかなくて、あれでお客様のニーズに合うのだろうか。この頃お客様というか、知り合いに聞きますと、あれはやっぱ使用しづらい、ということをお聞きしましたので、何か解決の策がないか、どうかできないかということを含めてお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

おはようございます。それでは、宇島駅のトイレについて、御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

宇島駅のトイレにつきましては、以前、議員の御指摘を受け、一旦、JRによりまして、改修が行われたところでございますが、今回、改めて宇島駅利用者から、トイレの改修を求める声がある、とのことでございますので、市といたしましても、再度その旨をJR側に伝え、改修等の検討をお願いしたいと考えております。

3月に入りまして、行橋駅の駅長さんと会うことがございました。その中でも、そういうお話しを伝えておりますし、今後、また文書等で、正式にJRのほうにそういう要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりね、どなたさんが見ても、あれは、ちょっと改善の余地があるかと思っておりますので、そこ辺は、ちょっと改善したんですが、あれで終わることなく、例えば、入り口を別にするとかというようなかたちを取っていただくと、非常に、私、男性ですけど、用を足しよるときに、後ろを女性が通られて、女性がトイレに入らんと、なかなかしづらいようなところがあるので、そこ辺は、改善をお願いします。

次に、豊前市には三つ駅があるわけですが、三毛門駅、松江駅のいま現在の運営の仕方、在り方を、分りましたらお教え願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをさせていただきます。現在、三毛門の駅舎につきましては、地元、三毛門区長

会のほうに委託をしている状況でございます。

また、松江駅につきましては、元JRのOBの皆さんでつくる組織のほうに委託している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

民間の力をお借りして運営をしていただくというのはありがたいんですが、そこで、JR宇島駅の話しを、ここでさせていただきます。

JR宇島駅、やっぱり豊前市の玄関だと思っております。2本に1本とはいえ、特急も停まりますし、また快速電車も停まります。そのJR宇島駅が、午後8時半以降は、職員がいなくなる。これは今そうなっています。それと、ちょっと聞いたんですが、昼も職員がいなくなるようにお聞きしましたが、その辺の把握は、どう伝わっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

それでは、詳細につきましては、総合政策課長より、御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えさせていただきます。

現在、6時40分から8時40分までの間は、職員さんのほうが運営されているということですが、4月から行橋駅のほうが管轄しているところを、宇島駅を拠点として見直しを図るということで、10時10分から16時までの間は、窓口営業をされないというふうな見直しをされるということで、お話しを聞いているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

10時10分から16時まで。やっぱりお客さんの目線に立って、お客さんがそのとき困るんじゃないか。その対応は、どのように考えられていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

行橋駅長さんのほうがお見えになって、今のような説明を受けたんですけれども、その間においても、駅の中には職員さんがいらっしゃると。ですので、緊急等の場合には対応

ができるようにはしている、という説明を受けておりますけれども、通常の結局、窓口営業はされないというところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それによりますと、例えば、いま三毛門駅は区長会にお願いしているとか、松江駅は、JRのOBの方に管理をさせていただいておる、というような答えがありました。その区間だけ、例えば、八屋のあそこ辺の人たちに管理を、とかいうことのお考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。今のところ、そういう考えは持っておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりお客さんの利便性を損なうようなことは、少しでも少なくなるようにしていかなければならないかと思えます。

確かに株式会社でありますし、JRは民間であります。民間にあんまり公が、というのは、ちょっと違うんじゃないかなと言われることがあろうかと思えますが、やっぱり、そこを利用するお客さんにやっぱり不具合、不利益がないようにしていくのも、務めだと思えますが、そこ辺の対応、考え方は、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをさせていただきます。三毛門駅舎については、これ豊前市の所有ということで、市のほうが100%負担している状況でございますが、松江駅につきましては、JRのほうから委託料をいただきまして、それに沿って、再度、JRのOBの方のほうに委託しているという状況で、日中は、そういう囑託さんがいらっしゃるような状況でございます。

宇島駅について、今後どうするかについては、またJRのほうにその旨を伝えたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

その辺は、よろしく願いいたします。何回も言いますが、そこを利用するお客様、多分、豊前市民の方が一番多いかと思えます。そのお客さんたちが、不利益にならないように、また使いやすいなかたちを取っていただきたいと思えます。

それでは、次に移ります。続きまして、観光情報センターのことを、ちょっと聞きます。

きのうですか、質問がありましたが、課長の御答弁で、来場者は700%増、売上は500%以上の増という御答弁がありました。パーセンテージではなく、人数で言ったらどれぐらいの人間が来場されたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

利用状況等について、観光物産課長のほうから報告させていただいてよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

おはようございます。それでは、お答えいたします。

昨年12月から、観光協会が宇島駅構内に入ったところでございます。ことしの2月で比べますと、来客数は、前年が97人で、今年度が680人、特産品の売上で言いますと、前年が3万4600円で、今年度が17万7800円ということで、利用で言いますと7倍、売上で言いますと5倍というような状況になっております。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりそれだけ変わるということは、移動して駅の中に入ったことは、やっぱり正解だろうと私は思います。一番目に見える所にあるからですね。あつこに観光情報センターがあるということは、私はいいことだろうと。

そこで、私もJRを、宇島駅を利用する人間の一人でありますから、JR宇島駅に行ったときには、ちょくちょく顔を出すように心掛けていますが、まず1点は、このいま寒いときに、昔キヨスクがあったときは待合室から入れよったですね。今どういう関係か分かりませんが、出てから入らなくちゃならない。

非常に利用者の目線で言うと、やっぱりそこに待合室の所から入れて、そこから見て、普通の気候がいいときなら別にそこまでかまわんのですが、暑い夏とか寒い冬とかに、その中に入って待合、皆さんも御存知でしょうけど、昼間は1時間に1本しか電車がないわけでありまして。特急も1本ですから、行った時間によったら、30分ぐらいは駅で待って

おこなくちやいけない。そういうふうな状況でありますから、そこを利用するに当たって、利用がちょっとしづらいんじゃないかと思いますが、何で、ああいうふうなかたちになったのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のように、駅利用者の方に、不便をお掛けしている部分もあろうかと思えます。現在のような利用になった経過につきましては、協会の室内が、事務所と売り場が併用していると、その結果、売り場が現在狭くなっている状況でございます。

そのため、従来あった待合室側からのドアを閉鎖することで、スペースの確保を図っているという状況です。

また、今後そのスペースでレンタサイクル事業等を実施するに当たり、貸し出し用の自転車置くスペースの確保を図らせていただいているという状況でございます。

できる限り利用者の方の利便は図っていきたいというふうには考えておりますが、現状の広さでは、それがなかなか難しいという状況でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ぜひでき得るなら、そこ辺も考えていただきたいかと思えます。

それと、次にもう1点です。確かにあの情報センター、豊前市のことを発信していると思えます。お土産も並んでいいんですが、ちょっとキヨスクとまたちょっと違うので、我々が行ったときに、例えば、新聞やら雑誌やら買う所がないんです。ジュースは、前に自動販売機があるから、飲み物はあるんでしょうけれど、そこ辺の置けなかった理由というか、そういうふうな物を置いてもよかつたんじゃないかなと思えますが、この点についていかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在の場所を借りるにあたりまして、JR九州様と協議をさせていただいております。その中で、やはり販売場所については、あくまでも地域の特産品をPRする、という業務を主にさせていただいております。その業務の傍ら希望者の方にお譲りというか、販売をさせていただいているというような形態を取らせていただいたところ です。

なぜかと言うと、やはり営業活動については、JR九州様との協議の中では、それ相応の場代というか、家賃の負担が必要になるという状況の中で、現在のような形態を取らせ

ていただいているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よくよくそれも聞きました。中の協力隊の吉仲さんですかね、から、その話もお聞きしました。何で、そんなん置けないんですかね、と言ったら、家賃が高くなるそうですよ、というようなお話しでありました。

しかしですね、やっぱり利用者の利便性、利用者のニーズ、利用者の欲しいものというか、そういうものに応えるのも、そういう情報センターの務めだろうと思いますし、またJR宇島駅の利用者の多くは、学生が多いと思います。青豊高校の学生が、朝夕にはたくさんの方があっこを利用する。

そしてまた、ここから他の学校に行かれる方が利用する。学生に何か特化して、学生がほしいものがあれば、もっともってあっこを利用できるんじゃないかと思いますが、その点についてお考えが何かありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

当然ですね、観光協会といたしましても、自主財源の確保という部分では売上を上げていくというのは、非常に重要なことだろうと思っております。

また駅利用者の、朝夕、大半が学生の皆さん、青豊高校の皆さんが利用していただいているところでございます。そういった方に対して、どういったものが提供できるのか、よくよく道の駅等とも連携をして研究をしたうえで、地域の特産品の商品構成等も、今後検討させていただければというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしく願いいたします。それと、もう一つお願いというか、こうしたほうが良いんじゃないかと思うのは、せめて、いま市長が所信のときに、やっぱり外国人の受入れ等々のことも申されております。

観光情報ですから、あそこで何かを取る、情報を取るということで、せめて、Wi-Fiか何かを飛ばすようなかたちでしたら、もっともってお客様、あっこを利用している方の利便性が上がるんじゃないかと思いますが、ここ辺についてのお考えはありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在、観光協会のほうで、フリーWi-Fiの設置につきまして、検討をしているところでございます。設置に向けて、今後、市としても前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そのようにしていただければ、ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。未来のまちづくりであります。今ある中心街の危険家屋について、ちょっとここでお尋ねしたいと思います。

中心街の真ん中に中央ビルというのがあります。2年前ですか、あそこで痛ましい事故というか、小学生があっそこから飛び降りて、というようなことがありました。その対応としましては、上に上がれないように張り付けるということは、していただきました。ありがとうございました。しかし、その後あのまんま、要するに耐震ができてないということで、あのまま使えるわけがない建物であります。それが、ずっとあのままであると思います。

街の真ん中であって、非常に何と言いますか、ちょっとゴースト化しているというか、真っ暗な建物があって、景観にもよくないし、また治安にもよくないかと思いますが、このことについて、どんな対応をされているか、また、どういうふうに動いているかということ、ちょっとお示し願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

昨年の議会の中でも、経過等の報告をさせていただいたところでございます。建物の所有権につきましては、一区分を除いて、民間の建設会社の所有ということになってございます。

現在、市の取り組みといたしましては、やはり民間の建設会社様と歩調を同じくして、そういう相続がらみの案件でございまして、一刻も早く問題解決を図り、取り壊しが行えるように連携を密にして協力体制を組んでいきたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

また、そのようになるように、早く進むようお願いいたします。

もう1点ですね、中心街のちょうど三叉路のところです。清原課長が行ってパイロンをひいていただきました。三角のところの旧一不二さんという店があったところです。あの三角の所が、もう見たら分かると思いますが、ぼろぼろぼろぼろ上から落ちてきて、もう朽っているんです。

清原課長に相談したときに、表だけはちょっと貼ってもらったんですが、それもいま破れて、中がガラスが割れて破れている状況であります。ちょうど宇島駅から入ってきたときに、二手に分かれて、右側に行ったら八屋小学校のほう、東側に行ったら旧築上中部のほうに行くほうのあの三角であります。

この建物について、所有者に何かお願いというか、所有者によくしてくれとかいうようなお願いや対応は取られたことがあるでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。地域経済活性化の鍵を握る商店街で空き店舗が目立ってくるのは、非常に寂しいことでもありますし、景観上の観点からも、決して看過できない課題であると認識しております。

個別の案件になりますので、これについては、生活環境課長のほうから答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員、御指摘の建物でございますけれども、所有者の方とは、再三お話しをさせていただいております。所有者の方も、解体とかいう意向はずっとお聞きしているところでございますけれども、長屋形式というか、壁を共有していたり、2階に違う方がお住みになっとなったりとか、なかなか難しい面もございまして、ちょっと苦慮されているということでございますが、今回、前の戸もまた破れたということで、またお話しもさせていただいております。ちょっと改善に向けて、いま考えをまとめているということでございましたので、もう少しお待ちいただけたらと思います。

また、それまでは危険がないように、うちのほうとしても、周りの対処のほうは続けていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱり学校が近いですし、登下校の子どもたちもおります。見ていただけたら分かる

ように、結構、朽ちているようなかたちになっているんですね。もうぼろぼろぼろぼろ外壁が落ちたりしていますし、下に見たらちゃんとコーンとパイロンで防御していただいていますけど、ぼろぼろぼろ落ちて非常に危険な物件でありますので、早めに対処のほうをよろしくお願いします。

次に、きのう内丸議員もここで議論をしていましたが、市民会館についてをちょっとここでお尋ねしようと思います。市民会館ですね、私の一つ年上であります、昭和38年に建てたもので、55年経っている建物でありますし、非常に使い勝手が悪くなっているのも、皆さん、認識が共有しているかと思います。

それで、市民会館については、今月も元副市長の後小路さんが、チャリティコンサートをする。そしてその寄附金を文化施設にしてくれ、と言って、よくよく寄附もしていただいている。それとか、倫理研究所が文化施設のために毎年100万円ですか、寄贈していただいている。その方たちが、文化施設を建てていただく、いい市民会館をつくってもらおうというような考えのもと、そういうふうな寄附をしていただいているわけでありませう。

そういうふうなことでありながら、長年、全然変わっていないのも事実であります。これに対して、どのようなお気持ちというか、考えがあろうかと思いますが、そこ辺の気持ちをお知らせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おはようございます。いま議員がおっしゃいましたように、総合文化施設につきましては、もう随分以前から様々な方、おっしゃいましたように、倫理研究所の方、またニュースウィングジャズオーケストラ等、たくさんの御寄附をいただいております。

そうしたものを活用しながらですね、今後、文化施設の整備ということにしておりますけれども、なかなか財源等の見通しが立たない中、大変、御厚意をいただきながら、期待に応えられないというところ、非常に心苦しく思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうですね。やっぱり市民の方が、こうしたらもっといいまちづくりができる、もうちょっといいまちになる、というような思いから、そうして寄附をしていただいているんですね。建てるお金にすれば微々たるものかもしれませんが、その気持ちというのは、大きいものがあるかと思います。

それでですね、この市民会館、話しはいま止まっているように思いますが、建て直すよ

うに方向を持っているのか、それとも現存するのを改装しようと思っているのか。そこ辺の考えが、市のほうにあるのであれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

以前もこの本会議の場でお答えいたしましたように、平成27年に、総合文化施設の件につきましては市民会議を立ち上げまして、議論していただいた経過がございます。その中で、やはりこれからの市民の文化活動の中で必要な施設だということで、建替えの方向ということで御提言をいただいております。

それを受けまして、現在、私どもも財源等含めて検討させていただいているわけがございますし、ただ、以前もお答えしましたけれども、そうは言いましても、建替えには、今から例えば取り掛かったとしても、3年、4年、5年というふうな期間がかかるというふうに考えてございますので、その間は、今ある施設を必要な改修等を行いながら使用していくようになる、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

改修するに当たって、無駄にならないように。もし建替えるのであれば、改修しても、それが無駄なお金になろうかと思えます。そのままいくのなら、せめて玄関の所にスロープをして、車椅子で上がって行けるように。右から車椅子で上がって行けると思われがちですが、あっこは、もう木の根っこやら等々があつて、一人じゃ絶対上がっていきませんよ。

だからそこ辺のことを分かっているんなら、その辺の改修、改造が必要かと思えます。そのことについて、見解をお示してください。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

議員おっしゃるとおりでございます。いま高齢者の方、もしくは車椅子等を御使用の方につきましては、市民会館横の入口からということでお願いしておりますけれども、それで、路面等の補修は一部いたしましたけれども、いずれにしても介添えの方がいないと、一人ではなかなか無理な状況でございます。

それから、いろんなイベントのときに市民会館に行くことがあるんですけども、そのときに、やはり高齢者の方が玄関の階段の前まで来て、そこで本当に、あっ、これを登るのか、という顔をされる場合がございます。もうおっしゃるとおりだと思います。

ですから、そうしたところを、必要な改修等を考えながら、当面、使用する間は対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

いろんなイベントと言うか、また、もう1個は、あっこは選挙の投票場になっているんですね。上がるのがいやだから選挙に行かない、とかいうようなことがないように、要するに、階段が上がるのがきつから選挙に行くのはよそう、とかいうようなことがあると、これもう本末転倒の話しになろうかと思えます。

それやないでも投票行動を上げようとかいうことを皆さんおっしゃっているのに、やっぱり会場というのは、そこ辺も必要かと思えますので、よろしく願いいたします。

市長ね、市長は、所信で文化施設振興につきましては、市民会館・多目的交流文化センターが指定管理施設になり、民間の活力です。さらに、充実した芸術・文化活動の推進が期待されます、と書かれています。

やっぱり運営は指定管理者にしたんですが、ハードがああいうかたちじゃ、充実した文化・芸術活動の推進が、私は期待されないと思うんですよ。ここ辺について、市長の考えを、これ市民会館に対してですが、市長の考えをお聞きしたい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市民が、生き生きと健康で元気に明るく過ごしていただく。そんな豊前市でなければならぬと思っております。そういう元気な豊前市をつくる。その舞台の一つとして、総合的な文化施設というのは、本当に望ましいところでございますし、市民の期待の大きい、大であるということは、私たちもしっかり受け止めております。ただ、諸般の事情、財政面だとか、いろんな事情があって、優先順位が高いはずなのに、それができないジレンマに苦しんでいるところでございます。

所信の中にありますように、管理委託をするということで、文化芸術面での活動を活性化、活性化したい。確かにソフト面での整備というのは、専門の知識を持った、また前向きな気持ちを持った方々の集団、それをまた引っ張ってくれるような組織が必要でございますし、芸術文化協会さんなどは、その先頭に立っていただいていると思えます。

先般も九響の木管楽器の演奏会を主催していただいておりますが、非常に高い評価を受けたと、私も参加して、そう認識させていただきました。ああいう機会をつくっていただき、市民にそんな時間を過ごしていただく。

ただ場所として、このステージが本当に相応しいかどうか。私も、本当に迎え入れる、

もしくは市民が演ずる場所として、ハードの設備は本当に望ましい、欲しい、そういう気持ちであることは、間違いありません。

ただ現実として、今すぐそれが可能であるかどうか、そのためにはどのように対応していくのか、議会の皆さんともしっかり、また地域の皆さんともしっかり協議しながら、相談しながら進めていかなければと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

いろいろ選択があろうかと思えます。ちょっと私の私案というか、夢みたいなことを言わせていただきますが、あの市民会館と横の合同庁舎を一体のことと思って、例えば、横にある道を潰すというか、横に移動させて、あの二つの土地を一体化する。一体で物事を考えるとと言うと、駐車場の整理もうまくつくのかなと思っております。

きのうも内丸議員も言いました、複合施設ですね、裏のちょうちょう会館や職業訓練センター等々を入れたり、一緒に運営したり、いろいろ選択肢があろうかと思えます。一番いいものを、一番市民が望むものを、また一番安価でできるものと考えていただければ、ありがたいと思えますので、何はともあれ、いま市長が答弁していただきました。優先順位は上であるということであります。ぜひですね一丸となって、市民会館の新しいものを市民に提供していただければ、ありがたいと思えます。

次に移らせていただきます。次は、この前もこの場所で議論させていただきました、能徳工業団地のことであります。能徳工業団地、アンダーパスで、内丸議員も言われていました、福井議員も言われていました。あそこに洪水が起きて企業の方が帰られなくなった、というような事案がありました。

それで、私はここで言わせていただきましたが、横から明神のほうに行く橋をつくったらどうか、というようなことを、ここで言わせていただきました。やっぱり住民の生命と財産、また安全は行政が担保しなくちゃならないと思っております。ましてや、行政が誘致した工業団地、それに不具合が生まれるのであれば、その不具合を改善するのが行政の務めだと思っております。

いろいろな案が出ておりますが、やっぱり緊急なときに行くとかいう案も出ておりますが、もうそれなら、常時使えるような横の道を、大きな道をつくれば、そこで解決するんじゃないか。ここでお金がかかるんでしょうが、解決するんじゃないかなと思っております。これについての所見を、お聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の道路につきましては、都市計画道路臨海工業線のことだろうというふうに思います。臨海工業線は、能徳工業団地と県営宇島漁港を結ぶ路線でございます。

特に、路線の西側につきましては、議員、御指摘のとおり、能徳工業団地へのアクセスの強化とか、交差点付近の渋滞解消、住宅地への大型車両混入による危険回避や騒音防止、そして何より J R アンダーパスの冠水時の際の代替え道路として、早期に整備する必要があるというふうに考えているところでございます。

ただですね、J R 立体交差より西側の現在市道でございます、能徳工業団地まで 6 9 0 m のうち、約 3 0 0 m は海上を通る計画となっております。橋梁などの整備に、多額の費用が見込まれております。そのため、やはり市が事業主体となって国庫補助等をいただいで行うとしても、財政的には大変厳しい状況でございます。

そういったところで、福岡県のほうに毎年のように要望を行っているところでございますが、現在まで事業化には至っておりません。

臨海工業線は、一方、北九州空港から大分県北部をつなぐ広域路線として、周防灘湾岸道路構想とも合致した路線でございますので、引き続き県のほうに強く要望を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

確かにそうですね、豊前市の体力じゃあ、それはできないかと思います。そこで、県や国にお願いしてつくっていただければ、やっぱり利便性が増すのではないかなと思います。

宇島駅から裏、皆さんのお蔭で高架ができて、宇島駅の裏から歩いていくと、そう遠くないんですよね、あの距離というのは。

私は、またちょっと近未来の豊前のまちづくりということで、ここで語らせてもらいますが、能徳工業団地、工業団地と言いながら、野球施設、体育館、武道場、テニスコート、ソフトボール場、グランドゴルフ場等々の体育施設がある。私は、非常にまとまっていると思います。一つないのが、公式の 4 0 0 m のトラックである陸上競技場が豊前市にないんだなと、つくづく思います。

そこができれば、あの後ろから、宇島駅からずっとあの道を使って、橋を使って向こうに行くと、ある一つのスポーツゾーンができるかと思います。考えてください。他の地域でありますと駅から遠いところに結構あるんですが、駅から降りたら、後ろから行ったら、1 k m 範囲で、すうっと歩いて行ける。そうしたときに、宇島駅を利用して、あのぐらいの所やったら、インターハイ、国体あたりを呼ぶのはちょっと無理かと思いますが、福岡県大会とか北九州大会あたりは、十分呼べるようなスポーツ施設の集積があるかと思えます。そこ辺も含めて、豊前市のまちづくりで、ひとつ核になるような場所をつくったら

どうかだと思っています。

何でかという、やっぱり運動施設が点在しています。点在して、管理運営するのに非常に多額のお金がかかろうかと思えます。やっぱり、ゾーンゾーンで、ここは何とかゾーン、ここはスポーツゾーン、ここは行政ゾーンみたいな感じで、ゾーン、ゾーンでまちづくりを行って行けば、住んでいる住民が非常に利用しやすいかと思えます。

そこ辺も含め、この道ができれば、工業団地以外でもトラックや、従業員の通勤の車以外でも、そういうようなスポーツ施設ができれば、もっともつとあの地域を利用できるんじゃないかなと思っております。

九州電力もいつまでもあるかどうか分かりませんが、九州電力の土地は工業団地で売るとか、何とかになるんじゃないかなとは思いますが、その一角に陸上競技ができるようなトラックができれば、豊前市も、もっとスポーツのまちになるんじゃないかなと思っております。それも含めて、その橋の計画は何遍も、何回も国や県にお願いしていただければありがたいと思えます。

次に、市長の所見について、この3月4日の所信の話です。これにちょっと触れさせていただこうと思えます。

まず次に、一つに、し尿の公共下水のつなぎ込みについて、というのをちょっと書かれております。現在、前処理施設の整備事業に取り組んでいますと、施設の運営について、無駄を省き、さらなる効率化を進め、吉富町・上毛町の両町に対して、参加・共同運営の提案を行ってまいります、と書いております。

3月1日の1市2町の清掃施設組合のときに、議長におべっか使うわけじゃありませんが、あれ乾杯の音頭やったんですかね、何かのときに、議長が、ごみができているのに、し尿ができんわけがない。私は、その言葉に共感したんです。ごみでそういうふうな運営ができているのに、きのう武道部長が言われよったですね、スケールメリットがあると、二町を入れたら。だから、ごみができているのに、し尿ができんわけがない、ということを言われました。ああ、本当にそうだなと思えました。

ただ1点、なしかだと思つたのは、そのときに、上毛の町長と吉富の町長がおらんやつたから、もうちょっとあれやなと思えました。

その辺について、市長の心意気というか、別に頭をペコペコ下げる必要はないと思えますが、凜とした態度で、やっぱり両町にどうですか、というようなことを言う時期がきているかと思えますが、市長の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

清掃施設組合の経緯については、その御所見のとおりだろうと思えます。議長にも、そ

ういう乾杯の音頭をしていただいて、なるほどと思った方も多かったのではないかと思います。

私は説明の中で、3月4日の冒頭の議案の説明の中で、こういうところを取り上げております。おっしゃるように、清掃施設組合は1市2町、吉富・上毛両町と豊前市で構成し、円滑に運営しております。

これができて、し尿でなんでできないのかと。できないはずがないじゃないかというのは、ごもつともな通りでございます。私もその中でお互いにメリットがある。豊前市だけが良くなるということではだめだと。両町にとってもプラスになる、メリットがあるということが認識していただければ、大きく前に一步が進んでいくのではないかと考えております。

もちろん、これまでも事務レベルでは、そのような説明もさせていただいております。そして、事務局レベルでは、間違いなく理解をし合っていると認識しております。

私たちも、これをどのように、議会の皆様にも、お一人お一人に理解を深めていただくのか、いけるのか、またそれをやっていかなければならないとっておりますし、議会の皆さんにも、議長にもお願いしましたが、ぜひそういう場をつくっていただければと思っております。

また町民、市民の皆さんにも、理解をしていただくような場をつくっていただければ、私は、流れができると確信しているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願ひいたします。もうちょっと時間がなくなったので、このことだけ一つ言わせてください。

市長が、こう言われています。平成の時代を経て、元号が変わり、大きな変化の年を迎えます。世界で最も早いスピードで少子高齢化が進む我が国の中で、豊前市は、さらにその10年先をいっています。今後、人口減少、少子高齢化の中で、地域の活力を維持していくには、どうしたらよいのか、また自然災害に対して、対応するためにどうしたらよいのか、大きな思考の転換が必要になってきます。山積する課題に果敢に取り組み、元気な豊前市を取り戻すために、粉骨砕身、努力する覚悟であります、とされています。

市長ね、この言葉どおり粉骨砕身で努力していただき、豊前市をいい方向に持っていていただくことを、心からお願ひをするわけであります。

次に移らせていただきます。いまハード面で言いましたが、ソフト面について、1点ここで議論させていただきます。いろんな方が議論していますが、地域づくり協議会のことであります。

この前、総務委員会で、先月、広島県三次市に、この地域づくり協議会の先進ということで、視察に行かせていただきました。まずですね、地域づくり協議会とは、どのようなことを目標として、どういうふうな目的として行おうとしているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域づくり協議会について、でございますけれども、これは地域のことを地域の皆さんと行政が一緒になって、官民協働の取り組みとして行いたいということで、全国各地で、いろんな所で同様の取り組みがあるように聞いております。

豊前市といたしましては、市内にあります11の地区公民館を拠点といたしまして、現在公民館にあります公民館運営審議会をベースといたしまして、地域づくり協議会に移行をしていただきたいということで、お願いをしております。

そして、具体的には、地域づくり協議会の中で、それぞれ地域の課題、やはり地域ごとに温度差がございますので、いろんな課題があろうかと思えます。そうしたものを、地域で活動している、いろんな団体の方に御意見を出していただきながら、その地域課題の解決に向けた地域づくり計画を策定していただきまして、この地域づくり計画に従って、官民協働でこれを解決すべく、共助・公助の部分に取り組んでいきたい、というふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それと、もう一つです。現在は、どのようになって、また今年度、次年度、どのような方向になっていくのか、分かる限りお知らせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在、その11の公民館の中で、4地区で地域づくり協議会の設立にまで至っております。その中で、先ほど言いました、地域づくり計画の策定にまで進みましたが、1地区でございます。残りの7地区につきましては、次年度、平成31年度に協議会を設立していただきたいということで願いをいたしておりまして、それぞれ全ての地区で、既に勉強会でありますとか、設立に向けた具体的な内容について、御相談をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこで、いま拠点を公民館と言いましたが、公民館じゃあですね、公民館条例があつて、きのうも議論出ていましたよね。公民館条例があつて非常に利用しづらいんですね。この三次市が活動拠点について、公民館を全館コミュニティセンターに移設しているんです。そうしないと、利用がしにくいというふうになってはいますが、その辺についてのお考え、していますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

この地域づくり協議会の取り組みにつきましては、豊前市で策定しております、生涯学習推進基本計画の中に定めていることをごさいますて、その地域づくり協議会の活動推進をしていくうえで、公民館をコミュニティセンターに転換をするというふうな内容も含んでございます。

議員、おっしゃいますように、今の公民館条例のままでは、非常に地域活動として活用しにくいところもございますので、現在、各地域で地域づくり協議会の取り組みをしていただいている中で、いろんな御意見をいただいております。

また昨日もお答えしましたように、毎月公民館の館長さんの会議がございます。そうしたところでも、今後公民館の活用について、どういうところが課題であるのか、どういう問題があるのかを含めて、御意見を聞きながら、必要な部分については、公民館の設置条例なり、規則なりの改善が必要かというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それでですね、いま公民館を主体にするというか、最終的には、これ自治組織にするのが目的だと思うんですよ。いま地域づくり協議会が教育課の分野で進められているかと思えます。これ区長さんにもお願いすると言ったら、総務部の話しも加わろうと思いますが、総務部のお考えはどういうふうなお考えなんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをさせていただきます。地域づくり協議会ということで、その以前に、行政区の再編という問題がございました。区長会の中でも、その中の一部で、自治会組織に移行したほうがよいのではないかと、というような御意見もございましたが、区長会では、先日に

も行って御意見もいただいておりますが、区の再編を平成34年度まで継続するというところで、現在取り組んでいるところでございます。

まず、総務部としては区長会の方針を尊重し、区の再編に取り組む方向で進めているところでございます。その間、自治会を運営するためには、今後、担い手不足の確保が必要不可欠でございますので、自治会の基礎となる組織を大きくする必要があるという認識でございますので、その両面で、いま現在進めているところでございます。

将来的に諸条件が整ったところで、そういう一元化というのも考えられるかと思いますが、それについては、今後、区長会や議会とも相談しながら、慎重に進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ちょっともう時間がなくなりましたので、これは、また次の議会で話しをさせていただこうと思いますが、1点だけ。住民自治に、ひと・もの・かね、いうものがありまして、人は地域振興課とか、役所の人間がサポートしてあげならんかと思えます。住民自治、地域づくり。それと、ものはコミュニティセンターを貸してあげる。あとお金です。三次市が、当初予算で、交付金として活動費が100%出るんですが、1億7900万円出しております。これは活動費です。地域力向上支援事業というのは、また2750万円付けております。

やっぱりお金も付けないと、地域づくり協議会は前向きに進まないと思えますので、そこ辺は、また議論していきたいと思えますので、質問を終わりますが、最後に、黒江議員も言われておりました、この議会をもって、池田部長と小倉課長が勇退されるということでありました。素晴らしい二人の方が勇退されるにあたって、やっぱり1点だけ、ずっと豊前市役所で培ったその英知を、また経験を、今の若い人、次の世代の方に申し送っていただきたいなと思っております。皆さんのお力で豊前市がよくなったのも事実でありますし、そのことを次世代の者につないでいくのも仕事だと思っておりますので、よろしく願いいたします。お疲れ様でございました。

以上をもって、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

古川哲也議員の質問が終わりました。

次に、尾澤満治議員の一般質問を行います。

尾澤満治議員。

○11番 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。平成30年度3月議会、最後の質問者となります尾澤で

す。私は、豊前市の人口減問題と豊前市のPRについて、質問をさせていただきますので、前向きの執行部の考えを聞かせていただきたいと思います。

最初に、豊前市の人口減問題について、お伺いします。2015年の国勢調査にて、日本の人口は、とうとう減少し始めたことが確認され、2020年のオリンピックが終わってから、急激に高齢化が進んでいく日本、これからどのような問題が起きていくのか、検証を試みたいと思います。

日本は、世界最高レベルの超高齢国家ですが、寿命が、亡くなる人が増えております。またいま現在の日本の合計特殊出生率が、1.44ということです。これが2でないということが一番問題じゃないかなと思います、2以上です。

子どもを産むには、父親と母親がいて、その二人から一人の子どもが生まれる。それが、一人しか生まれないということでありまして、どんどん尻つぼみになってくるのが分かると思います。だから人口減少が進み、死亡者の増加、それから出生数の減少。これらの二つが原因で、人口減少が加速されるのではないのでしょうか。

では、5年後は、どのようになることが起こるかということをしてみますと、18歳以下の人口の減少により、学校の存続が厳しくなり、また、二人に一人の女性が50歳以上になり、子どもを産める女性が激減し、子どもの数も減っていくそうです。

介護サービスの利用者は、2000年から2015年の15年間で、3.44倍に増え、介護施設、人材が足りなく、充実した介護が受けられない方々が出てくることも予想されます。

また、人口減少時代に突入しましたが、世帯数は増えているということですが、一人暮らしが増えている。一つ屋根の下で暮らす家庭が、どんどん減少していっているのも原因があります。年間3組に1組が離婚をしていることも増大の一因ということです。10年後は、働き手の高齢化が進み、若者の労働人口が減少し、外国人労働者やAIが増大するそうです。

さて日本という国は、高齢化率が14%超になるまで、24年で達成したそうです。ドイツは40年、アメリカは72年、フランスは115年かかったものを、日本はなんと24年でなったということです。

2030年には、全国的に税収が落ち込み、それに対してインフラサービスが、維持ができなくなる可能性があるというふうに予想されておりますし、地方の人口がどんどん減少すれば、普通のビジネスも成り立たなくなり、空き家が増え、2033年には2167万件になり、空き家率は30.4%になると予想されています。

また2016年の年間死亡者数が戦後最大を更新し、保育所に入りたくても入れない児童を待機児童と言いますが、今後は、待機遺体が増え、火葬場までの間を遺体ホテルで過ごすという話もあるそうです。

また、人口減少問題検討分科会が、896の自治体が消滅の可能性があるとして認定をされたそうです。2040年には、高齢者数が4千万人となり、ピークを迎え、2.5人に1人が高齢者となる。19%の地域は、誰も住んでいない無居住エリアになるそうです。

しかし、世界全体の人口は増え続け、2030年には85億人、2050年には、100億人になるとされていて、特に、アジアとアフリカで人口増になる。このような世界の一つ、日本、そしてその中の豊前市で、今からどのような問題が起き、その対策をどのように講じていかなければならないのか、今回検証していきますので、最初に、各部署より、人口減によりどのような問題が起こるのか、簡略に答えをいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

人口減による問題、まず総務部からお答えをさせていただきます。

まず財政面での影響でございます。主な部分をあげますと、人口減少だけでなく、労働人口の減少は、税収の減少、交付税の縮小につながる事が予想されます。

また、団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、社会保障費は大きく膨らみ、医療保険制度、介護保険制度など、制度自体の存続、財源確保が大きな問題、課題となると思われます。あるいは、公共施設の利用者は減少し、使用料等が減少する一方で、施設の老朽化により、維持管理に要する経費は増大、財政圧迫の一因となり、さらに地域での担い手が不足、地域で解決できていたことを行政が行わなければならなくなり、この部分でも市の財政負担が増えていく。そういうことが、予想されます。財政面一つとっても、影響は多岐に渡り、その程度も大きいと言わざるを得ません。

また、豊前市内の地域活動、地域運営の視点から見ても、定年制の延長とも関係してきますが、人口減少の進行は、行政区の活動、その他、様々な地域での行事など、地域活動を担う人が地域にいない、という現象が市内多くの地区で起こり得ることになるかと思えます。

同様なことは、自治防災組織、消防団の活動にも言えます。災害がいつ起きるか分からない現在、大変な問題と考えております。いずれも、自治体運営、地域運営に大きな支障を与えるものと考えられます。総務部に関する説明は、以上でございます。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、続きまして市民福祉部関係でお答えいたします。

市民福祉部関係で想定をされますのは、まず税収の減であります。取り分け個人の市民税が直接に影響を受けるものと思われます。また差し迫った課題としまして、保育園の園

児の減少が考えられます。ことしの3月1日現在で、市内10園におきまして、定員800人に対し、831人の園児が入園しておりますが、50人程度の出生数の減ということですので、急激に、出生数がこのように減少すれば、定員割れを起こすことが懸念されます。以上です。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

続きまして、産業建設部門では、人口の減少によりまして、サービス業等、地域の経済産業活動の縮小や後継者不足によって、空き店舗とか空き地とか、耕作放棄地が増加することにより、地域の景観、また生活環境とか、利便性が悪化するという恐れがございます。

また人口減少と、それに伴う経済産業活動の縮小による税収入の減少によりまして、市民サービスの低下や公共施設や道路、橋梁、上下水道といったインフラの老朽化問題に、十分な対処ができなくなるという可能性がございます。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

教育部といたしましては、まず人口の減少に伴い、最も深刻な問題として認識しておりますのは、昨日来、御質問いただいております、児童生徒数の減少と、それに伴います学習環境の低下ということであろうかと思っております。

中でも複式学級の増加が懸念されることから、文科省が示します、学校適正化の基準を満たすことのできない学校が増えること、これが一番大きな課題であろうかと思っております。

一方で、先ほども御質問いただきました、各公民館を拠点に取り組みを進めております地域づくり協議会、こうした地域づくりの活動についても、地域課題の解決を担う人材とマンパワーの不足ということが予想されまして、これから安全安心な地域づくりをしていくうえで、大きな課題であるというふうに認識をしております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

各部からいろんなことが出てきていまして、しているんですけど、いま言われたことをしっかり、ただ議会で、だから答弁で出したんじゃないじゃなくて、みんな、その各部・課、それから職員がやっぱり理解をして、そのためにはどうしたらいいのかということは、共有していかないといけないと思います。それも逆転の発想で、そのためには今どうすべきか、ということ、しっかり理解をしながら、皆さんがもって行動すべきだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、豊前市における今いろいろ言われた部分の中で、何点か対策、どういうふうにしていくのかを議論させていただきたいというふうに思っております。

最初に、空き家対策についてですが、これから5年、10年後の空き家がどれぐらいになるのか、そしてその対策について、どのように考えられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。空き家の件数は、平成30年の4月1日現在で632軒となっております。5年後、10年後、先を見たときには、具体的に何軒ぐらいになるであろうという、シミュレーションはできておりませんが、増えることは間違いないのではないかと考えられます。

これにつきましては、これまで行ってきました空き家バンク、それから解体の補助金の制度、また固定資産税の減免の制度の周知、こういったものを図りながら、今後も引き続き空き家の利活用、及び除却を推進していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それでは、空き家について、これから、いま現状の空き家、それから空き家になろうとする物件と分けて、売る物件と貸す物件。それから、空き家になりそうという物件と分けて、ちょっと考えていきたいと思っております。

現在の空き家が、いま632軒あるということになって、今いろんな、Aランク・Bランクと、ランクがありますけど、この中でDランクとか言って、まだ区長さんから、いろんな陳情が入っていると思っております。

この中の立ち入り調査、それから指導等は、どれぐらい行っているか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

詳細につきましては、生活環境課長のほうから、答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

危険家屋の指導についてということでございます。632件を超える、先ほど尾澤議員

からも御提示がありましたように、空き家率が30%を超えるのではないかという予想も、国のほうでもされているということで、豊前市としても、65歳以上の一人暮らしの方が2700名ほどおられます。豊前市の世帯数から言えば、20%から30%になるのかなという懸念もありまして、今後、空き家が増えてくるということは、予想しているところでございます。

現在の空き家等の危険家屋についての苦情といったらあれですけれども、地域からの御相談、それから所有者、関係者からの御相談、年間30から40件といわず受けておりまして、関係者の方からであれば、危険家屋の解体であるとか、空き家をどなたかに貸すという御相談を対応できるところでございますけれども、地域から、どうしようもないという問題でお話しを受けた場合に、なかなか所有者を特定するのが難しい。分かっても、なかなか対処してくれる方に行きつかないとか、お金がないので、いま難しいとか、そういう難題にぶつかっているような状況でございます。

1年、1年、空き家になれば老朽化していきますので、今後もっと増えると思います。なかなかの対応ができてないところでございますけれども、うちのほうとしては、補助金制度であるとか、税の減免であるとか、周知をしていくと。

尾澤議員から、現役世代については、もっと告知をしろと再三言われておりまして、そういうのも含めて税務課のほうと協議して、納付書のほうに、そういう文書を入れさせてもらうとか、いま以上の対応を取っていきたいなと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

いろんなかたちがあると思いますけれども、市役所の課長たちが考えるだけでなく、やっぱり民間組織と関係機関、いろんなそういう建物がどうあるべきか、これが本当に危ないのか、どうなのかというところを、しっかり民間の人たちと、いろいろタイアップしながら連携して、そういう無料相談所みたいなのを開いて、やっていくことが必要ではないかなと。早めに、もう早期にしていかないと、1年1年、傷んでいきますので、そういう講習会、無料相談会を開くことが必要じゃないかと、自分たちだけで考えるだけでなく、そういうことをしていただきたいなというふうに思っております。

それから、逆に空き家バンクのほうにお伺いしたいと思いますが、かなりの実績ができていくということで、豊前は凄いなというふうに言われているんですが、ただ売買できてない、ずっと私はホームページ見ているんですけども、売買できてない分がずっと残っているんですね。それはどうしているか、いろんな方と相談、業者さんとかアドバイスをいただいているのか、そのままずっと放置しているのか。どこかで、どうか落とすか、どうかしないと、そこがずっと残っている。契約はされているのは消えてしまっているん

ですけれども、残っている分は、何かが原因であると思うんです。

そこをどう調査しているかをお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

それでは、詳細につきましては、総合政策課長より答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問のほうにお答えさせていただきます。登録物件につきましては、一旦登録をしていただいて、ずっとそのままということではございませんで、更新をかけてございます。更新の際には、当然状況等も確認をさせていただいてございます。

ただ、いま議員さんのほうから御指摘がございましたけれども、やはりずっと残っている物件もあるんじゃないかという御指摘もございました。おっしゃるとおり、もうある程度の期間、まだ制度が始まってから10年は経ってございませんけれども、ある程度、長期の間、まだ登録されてからずっとあるという物件もございます。

ただ、この度、民間企業の、民間のそういったリノベーション等を手掛ける業者等の参入も取り入れましたので、そういった業者のアドバイス等も、御意見等もいただきながら、まだまだ、さらにどんな活用ができるのかと、あるいは、どういうPRができるのかというところは、検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

そうですね。早めにもうやはりしていかないと、1年、1年、悪くなる、傷んでいきますので、民間の力を借りながら、どうやってリノベーションして売れるのか、それから貸すのかというかたちで、大切な資産でありますので、市民のですね。そこをやっぱり再利用できるように、検討していただきたいというふうに思っております。

次に、交通難民について、お伺いしたいと思います。現在の免許証の返納者の数と、その取扱いについてお伺いをさせていただきます。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。高齢者免許証自主返納支援事業は、70歳以上の方を対象に、平成29年度から開始をした事業であります。高齢者による交通事故の抑止を図り、他の交

通機関の利用を促進することを目的に、自主返納をされた方に豊前市バス乗車券、またはタクシー乗車券、1万円分を1回限り交付するものであります。

実績としましては、平成29年度は90人となっております。また30年度は、2月末現在で98人の返納となっております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

これは、免許証自主返納支援事業のパンフレットというかチラシをいただきましたが、これが、ちょっと確認なんですけど、豊前市バス乗車券か、もしくはタクシー乗車券ということですかね。

やっぱり市民としては、例えば、バスかタクシーか、ちょっと分からないから、5千円ずつ、半分ずついただけたらありがたいなという声もあるんですけど、そういうことはできないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。この事業は、県の補助金をいただいて実施している事業でありまして、その件については、また確認と検討をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それと併せてですね、やっぱりチケットでいただくと、忘れてりやっぱりするもので、できたら、今はバスとかいったら、いまカードが多いじゃないですか。そういうかたちでカード化にできないのか。そういうところも含めて、やっぱり私たちも、もうチケットを忘れる、どこに置いたか忘れてしまうんですよね。

そういうところも含めてカード化にできないのか。県のほうに、また御相談していただきながら、利用して、タクシーなんかも今カードでできますので、そういうところも含めて、県のほうにやっぱり使いやすいように、せっかくあっても使わなかったら、利便性が悪ければもったいないですから。その分を利用しやすいようにできないのか、また県のほうに相談していただければありがたいかなというふうに思っています。

また、デマンド交通について、今の現状について、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

デマンド交通につきましては、現在、予約型乗合いタクシーということで、試験運行を実施しております。黒土、三毛門地区の一部におきまして、その試験運行を平成30年、昨年4月2日から今年の3月29日までで行っております。

試験運行は、毎週、月・水・金の週3回で、運賃は、1回200円の定額としております。また、午前8時半から午後2時半までの、行き5便、帰り5便の計10便の運行をしているところであります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今ですね、ある実例で言いますと、移動手段で、いま長崎県の五島市がNPO法人市民バスネットワーク五島というのをつくりまして、商店街に運行する買い物バスを地域のタクシー会社に委託して、1日20便、巡回して、当初1千200万円の規模の事業を、翌年度は20便を15便にしたんですが、乗車率は20%アップしたと。

効果としては、利用者は順調に増加しているんですが、やっぱり定期的にアンケートを取って、気軽に街中での買い物を楽しめることが嬉しい、と利用者は言っていると。商店街の活性化にもつながっている、それで、高齢者に活力をもたらす役割にもなっているそうです。

この巡回バスのコースに当たり、協議会やタクシーが試運転を何回も繰り返し、利用対象者の居住地域と商店街、それから公共施設、病院などの行き先を決め、細かく調査して、利用者にとって最適なコースを設定し、商店街と連携して、様々な企画を、企画・催しですね、いろいろと実施して、利用客を増やしていったそうです。

豊前市においても、人口は一緒ぐらいと思うんですが、五島市はコンパクトになっていますので、少しでもヒントになるかなというふうに思いますが、そういうかたちで、商店街と、そういう病院とタイアップしたバス事業というのができないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいま議員のほうから、長崎県の五島市の例を御紹介いただきましたので、早速、調査・検討はしてみたいと思います。

そして、先ほど申し上げました試験運行の件ですが、登録された方が292人おられます。3月29日までの試験運行となっておりますから、間もなく終わりますので、その登録をしていただいた方々に、アンケート調査をするようにもしておりますので、そういったことも踏まえて、また今後どうあるべきかについて検討したいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

292人の方、やっぱり登録をしていただいて、そこでいろんな情報を聞いて、どこが一番いいのか、しっかりと精査しながら、一番いいやり方を進めていただければありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

しかしこれからは、豊前は、やっぱり山が深くて谷があるということで、立地条件が今さっきの五島市とは、ちょっと違うものがあるので、難しいところがいろいろあると思いますが、私は、やっぱりこれからの豊前市は、やはりコンパクトシティにしていけないといけないんじゃないかなと。中津さんにしても、行橋さんにしても、結構伸びている行政は、結構コンパクトなんですよね。

特に中間市なんかも、凄い面積が少ないというかたちでありますので、前回は質問をさせていただきましたが、コンパクトシティのまちづくりをしてはいかかがか、駅を中心として、していけないといけないんじゃないかなと思えますが、その後の進捗状況、前回、確認させていただきましたが、どうなっているかお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

コンパクトシティにつきましては、平成22年に見直しを行いました豊前市都市計画マスタープランの中で、宇島駅を中心とする、中心市街地を重点的に、人を呼び込むエリアとして設定をしたところでございます

過去のことでございますが、それ以降、フレスポクくぼてんタウンの建設や、上町沓川池線の建設等、順次、事業を進めてきたところでございます。また、上町沓川池線については、事業半ばでございまして、あと数年で完了の見込みになっております。

今後も関係機関等と連携を十分図りながら、やはり中心市街地の振興と、それに誘導するような公共交通網の維持というところに力を入れていきたい、というふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

私が思うのは、先ほど古川議員も言いましたように、文化施設もどういうふうになるのかというかたちでありますので、早急に、やっぱりゾーンというか、駅を中心としたまちづくりをどうするのか、はっきり提示していけば、民間も結構動いてくると思うんですよね。ただ、どういうふうになっているか分からないから民間も出てこないというかたちで

す。中津さんや行橋さんは、どんどんマンションが建って、どんどんできているというかたちで、これから東京から帰って来る、定年退職で帰って来る人たちも、どこに住むかというかたちで、なかなかやっぱり地元には帰りづらいと思います。

やっぱり、そのまちに近いところ、病院に近いところに帰って来て、そこから家のほうに、墓守や家守をしに行くんじゃないかなというふうにありますし、やっぱりどうしても、もしも病気になったときに、救急車が行くまでに時間がかかってしまう。

やっぱり医療体制をしっかりした街に近いほうが、私は良いんじゃないかなというふうに思いますので、そのゾーン、今からの豊前市がどういうふうなまちづくりになるのかを、しっかりビジョンを出していただければありがたいなというふうに思いますので、早急に検討をしていただきたいと思いますけど、市長は、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

コンパクトシティにつきましては、長い間、私の就任前から大きなテーマとして取り組んできたところでございます。

ただ、なかなか豊前市の場合の地形的な要因といいますか、特性、それから人情と言いますか、地域愛と、それぞれの思いが違うところがございます。行政がこうあるべきだということで、物差しを当てて、まさにコンパクトにしてしまえば、インフラ整備も含めて、税金の、いわゆる投資対効果が上がるということは間違いないと思います。

ただ、その理屈だけではいけないところが、なかなか難しいところでございまして、やはり市民の皆さんに、議会の皆さんはもちろんでございますが、市民の皆さんに、どんなまちをつくるのか、どんなまちを目指すのか。まさに魅力あるまちづくりというのが、空き家対策を含めてのことだろうと思います。

魅力あるまちだったら空き家も増えないはずでございまして。その魅力あるまちをつくるのに、コンパクトシティというのが一つの手法かもしれませんが、どういうまちをつくれればいいのか、多くの意見、皆さんのお気持ちを聞きながら、慎重に進めていかなければと思っていますところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

早急にいろいろ議論しながら、一番いいところを出していただければありがたいかなと思っています。

次に、買い物対策について、お伺いしたいと思います。現在の市内における、どれぐらいの移動販売車が、どれぐらいのペースで動いているのか、現状をお伺いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。グリーンコープ様の協力をいただいて、現在、市内4地区、具体的には、三毛門公民館、三毛門団地集会所、久路土交差点付近、そして横武公民館、この4箇所でも移動販売を行っております。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

道の駅おこしかけの実施事業といたしまして、宅配を行っているところでございます。現在、80件の方に登録をいただいて、メニューを配らせていただいております、月に30件から40件程度で配達等をさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

この宅配便につきましては、例えば、また新しく事業を行うと、宅配の販売車を使って事業を行う場合、車両とか購入の補助というものはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

国等について、商店街等に補助事業がございますので、商工課長より答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

補助事業については、国県の補助事業がありますが、過去にも商店街等に、要望をお聞きしたことがあります、現在、手挙げ等も行われておりません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

補助があるというのは分かるんですけど、どれくらいの補助があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

県の補助事業といたしまして、福岡県行きたくなる商店街づくり事業補助金というのがございまして、対象は、商店街や商店街振興組合等の団体でございまして、補助率、県が3分の1、市が3分の1、事業主が3分の1という補助金がございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

商店街が事業主になってということで、やっていくというかたちですね。やっぱり移動というのは、結構、喜ばれる。どうしても、足が、車の移動が、手段がなくて、いろんなかたちで、そして田舎に行ったときに声掛けしたりして、やっぱりお年寄りが今どうあるかという安否確認にもなりますし、やはりそういうかたちで、今からどんどん人口減になると、そういうスーパーとか、そういう買い物ところが、店が少なくなっているところがある現状なんで、商店街を中心として、うまく交流ができるようなかたちで、お願いをしたいなというふうに思っております。

そして、いま空き家店舗の活用事例として、茨城県のひたちなか市は、空き家を使って、いろんな地元野菜や惣菜の販売、それから子育てサポート、健康体操、市民講座とかを行って、1日、270人ぐらいの方が入って来ているということであるんですが、今回、地域おこし協力隊の方が、合河のほうですね、昔の空き店舗を使って、そういうことを行われるということを知っております。

せっかく地域おこし協力隊、3年間やって卒業されるというかたちでありますので、地域の方々も期待をしております。そのためにも、これを成功例としてしっかりやっていくことによって、地域おこしの、今おっしゃる地域おこしの協力隊の方々も、意識向上にもつながるんじゃないかなと。自分たちがまた独立して、ああいうふうにしたんだ、ということが言われると思いますので、どうにかしっかりとサポートを取っていただきたいというふうに思っておりますが、今の進捗状況はどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま議員さんのほうからお話しをいただきました、地域おこし協力隊につきましては、総合政策課のほうに、一旦所管をされている方でございます、今年度で任期が終了ということで、今お話しをいただいたように、合河の元食堂を運営されておりました店舗を借りて、申し訳ございません、スーパーですね。その後を利用して、いま開業に向けて準備を着々と進めていると。

それに関しましては、地域おこし協力隊の補助制度の中で、起業支援というものがござ

いまして、それを交付して、活用して開業の準備にいま邁進されていると。

やはり開業、起業して成功ということになりますと、他の方々の当然刺激にもなるうかと思えますし、開業したのは地域の活性化のためということが御本人さんの目的でございますので、地域のほうも活性化されていくんじゃないかというふうに考えてございますので、任期終了いたしましても、行政として支えられる分、あるいは任期中に人間関係も、当然職員ともできてございますので、そういった意味でも応援できる部分については、引き続き応援をしていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今さっき言ったように、ひたちなか市の成功例も、やっぱり子育てサポートとか健康体操、それから地域のサロン、いきいきサロンというか、そうところにも使ってもらっているということであるんですね。できる部分の、市の支援も一緒にしてやって、その総合政策だけじゃなくて、社会教育も含めたところで地域のたまり場になる。昔もあそこ辺は、結構、皆さん行き来をしていて活性化していた地域だと思いますので、地域の方も、やっぱり昔、あそこ買い物に行っていたというところがあるんで、いい場所だというふうに思いますので、市として協力ができる部分のフォローをしていただければ、ありがたいかなと思っております。

そして地域おこし協力隊の、やっぱり豊前という所は、凄いなというふうに成功していただければ、また地域おこし協力隊の方も、たくさんの方が入って来るんじゃないか、それと視察もあわせて来てくれるんじゃないかというふうに思いますので、成功に向けてできるような支援をお願いしたい、というふうに思っております。

続きまして、外国人労働者について、お伺いをさせていただきたいというふうに思います。今年4月から新しく施行される、外国人労働者法について、お伺いをさせていただきたいと思います。

最初に、現在豊前市におられる、外国人労働者数と受入れている企業数を教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

外国人労働者の受入れ状況につきまして、商工課長より答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

議員、御質問の外国人労働者についてでございますが、企業の育成、振興、雇用施策を検討するに当たり、毎年6月1日時点で、市として製造業を対象に雇用調査を行っており、その調査項目といたしまして、外国人労働者の雇用状況も調査しております。

その中で、雇用人数を調査しており、平成30年度の調査では、外国人労働者を雇用している企業が17社であり、200人の外国人の方が雇用されております。

また、調査対象の製造業以外の他の業種に雇用されている方もおられます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それでは、今17社の200人ということで、この前も何かスポーツ交流会をしたという話しも聞いておりますが、今年4月から施行される法によって、どのように変わるのか、企業との打ち合わせ、話し合いを行ったことがありますか。そして、どれぐらいの外国人労働者が、4月以降、入って来られるのか、その対策についてどういうふうにとられているか、お伺いをさせていただきます。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

外国人労働者の関係につきましては、先ほど報告のあったアンケート等をもとに、実際に雇用されている企業の方々に、どういったところで受入れとして苦勞されているのか、住宅であるのか、また一般生活のごみ出しとか、医療であるのかというのは、聞き取り調査をさせていただいております。

また、その調査の中で、大変苦勞している部分について、庁内で、じゃあどういふ対応を今後取っていくのか、という打ち合わせをさせていただいたところでございます。

31年度以降、外国人労働者受け入れ体制づくりということで、庁内でチームを組みまして、関係機関、また地元区長会の皆様、また企業の皆様といろいろな意見を交換しながら、受入れ体制を整備していきたいというふうに考えております。

また、今回の法の改正によりまして、昨日の答弁の中でも紹介させていただきましたが、技能実習という位置付けから、特定技能労働者という位置付けに変わります。これまでは、企業が3年間、丸抱えで技能の習得を努めてきたものから、不足する14の業種を中心とした労働者の受入れ、というところに変更になっています。

国全体での見込みとしましては、概ね14業種で、30万人前後を想定しているところでございます。そういった流れの中で、現在の200名から増加するという見込みを立てているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それでは、市民課長、外国人労働者の医療についてというかたちで、健康保険とかもあるんでしょうけど、病院とかの支払いの関係でトラブったケースとかはないですか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

医療保険のほうでは、だいたい労働者の方は社会保険に加入されている方が多いというふうに考えておりますので、特に市役所のほうで扱っている国保、後期高齢者のほうでトラブルのほうはございません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

これから、どのような企業の方に聞いても、中国人とか、いろんな方が来て、今から入って来られるということではありますが、今の体制では、僕たちが見る中では、企業が、その企業の近くにアパートかどこかを借りて、そこ管理しやすいようにしているというかたちであるんですよね。

これから、技能実習3号の方ですかね、2号の方から更新して優秀な方が3号になるというかたちの人たちなんかは、できれば企業さんをお願いして、空き家とか、そういう豊前の空き家とかを、一緒に入ってもらって、地域で関わっていただきたい。そしてそこに国際交流ができて、いろんなかたちで豊前に住んでもらって、やっぱり良かったなど言えるような地域づくりを、これからもやっぱり検討していくべきじゃないかなと。

やっぱり私たちも外国の方から教わることもあるし、こちらから教えることもいっぱいあると思う、仕事だけじゃなくて。今はもう、ただ外貨を受けるために来ているかたちなんですけれど、それ以外に、時間外については地域でいろんなかたちで交流ができるような方、そういうことを少し慣れてくると思うんですよね。実習生の2号の方とか、3号の方は、もう日本に、この豊前に慣れてきていると思うんで、そういう方々に、少しずつ地域に入ってもらえるような制度ができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

外国人問題について、私のほうから御答弁させていただきます。

議員から紹介ございましたように、4月から改正入管法が施行されることから、豊前市

におきましても、今後、労働者層を中心として、外国人の数がさらに増えるものと見込まれます。3月1日現在の登録者数、最新のものを見ますと、現在306人まで増えている状況でございます。

しかしながら、外国の方が日本の企業で働きながら、地域で生活していくうえでは、言葉、コミュニケーション、生活習慣、文化、マナー、ルールなど、様々な課題がございます。一方で、元々生活している日本人住民も、街角で外国人を見る機会が増えたり、近くに外国人が引っ越して来たりというふうな周囲の変化に戸惑い、不安などを抱く方も少なくないと考えております。

また、制度の改正にあわせて、外国人労働者の雇用の拡大、あるいは新規雇用に向け、準備を進めている企業も多数あるというふうにご考えております。市といたしましても、このような情勢、社会情勢、地域社会の変化に遅れることなく、対応する必要があるというふうにご考えているところでございます。

今後、主に3点の基本施策を取り組んでいこうというふうにご考えております。

1点目は、外国人の方が働きやすく、安心して生活できる環境づくり。

2点目が、企業、事業所の皆さんが外国人労働者を雇用しやすい環境づくり。

3点目が、日本人住民と外国人住民とがお互いに理解し合える、安心安全な地域づくり、でございます。

これら、3つを基本施策として、地域・企業・事業所、また商工会議所・行政など、関係機関、関係する方々が一体となって、外国人労働者の受入れ体制の整備を、現在準備しているところでございます。

在住外国人との共生に向けた地域づくりというものを推進するため、今年度、当初予算にも関係予算を計上しているところでございますので、詳細につきましては、総務委員会のほうで、御審議をいただきたいというふうにご考えております。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

また、その詳細につきましては総務委員会で聞かせていただきますので、せっかく豊前に来ていただける方をやっぱり歓迎できるように、それから事故がないように、しっかり整備をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

続きまして、終活について質問させていただきたいと思っております。今さっきからずっといろんなかたちで、空き家対策、買い物難民といったかたちであるんですけど、最終的には、僕は、終活がしっかりしていけないといけないんじゃないかと。この前、私も博多のほうで終活ガイドの資格を取らせていただきました。

そのときに、初めて見たのがこのマイ・ウェイというこの冊子です。これが終活ノートという話しなんですけれども、これはエンディングノートです。これどういうことを書くかということです。

第1章が私について。第2章が体について。第3章が財産について。第4章が葬儀やお墓について。第5章が大切なあなたへ。第6章がマイウェイ、というかたちで、きのうもいろんなかたちで、葬儀の話とかあったんですけど、ここに全部、自分の考え、どういうふうにするかというのを全部書いているんですね。

そうしたら葬式のときに、誰を呼んで、どういうふうにするとか、友だちとか、財産とかいうのも全部書かれるんです。こういうのを、やっぱり終活をしていって、これを見たらすぐ分かるようなかたちをとっていかないといけないんですけど、市内で、終活講座をされていたのか、どういうふうにされたのかお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

終活講座ということでございますが、終活支援講座というのを、昨年豊前市の人権センターのほうで4回ほど開いておりますので、詳細につきましては、人権男女共同参画室長より御答弁申し上げます。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

終活セミナーにつきましては、豊前市人権センターのほうで、今年度開催しました。終活カウンセラーの方を講師に迎えまして、いま議員さんが持っていらしたマイ・ウェイですかね。これを活用して、終活の概略や取り組み方などの理解を図っております。

実施としましては、合河、宇島、山田、三毛門の4箇所の公民館にて、合計130名の方の参加がありました。また来年度も、岩屋、八屋、角田、千束公民館の、4箇所で実施する予定にしております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

こういう、一緒になって取り組みをしていただいて、課長だけじゃなくて、関係機関の空き家対策の問題も、財産の税務課の方々も一緒にこうして、一緒に勉強していただいて、共有していただくと、そしてどのようにしていって、このマイ・ウェイを使ってもらって、書いてもらってすることが大事ではないかなと。これがまた、財産になって、市のほうもこう見たら、どうふうにしたらいいのか、この方がどうふうにしたらいいのかというのが一

目で分かると思いますので、こういうかたちで勉強をされて、最期やっぱり亡くなる時には、しっかり整理をして逝かれるほうが、その人のためにもいいかと思いますので、よろしく指導のほうをお願いしたいなというふうに思っております。

時間が、もう最後きましたので、あれなんですけれども、ちょっと、次の豊前市のPRについては、次回に、ちょっと時間の関係で、次の一般質問のときにさせていただきたいというふうに思っていますが、最後に、今回これらの人口減の豊前市をどのようにしたらいいかを、いま洗い直しをしまして、5年、10年、明るい豊前になるように質問をさせていただきました。

その中で、今回、長い間、豊前市を見て、考えて、行動していただいた3人が今回退職されるということで、今回は、野依さんはいらっしゃらないですけど、総務部長から、一言ずつ、これからの豊前市のどうしたらいいかというところを、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

それでは、最後の御質問になろうかと思えます。今議会でも、多くの議員さん方から、人口減少問題に対する御質問がございました。

また市長からも、今年の3月の市長の部屋で出生者数や死亡数について、厳しい数字の報告があったかと思えます。庁内でも、ことしに入って、この問題、いろいろ部長会で議論しております。そういう中で、31年度は、本当にそれについて、方向付けがなされる重要な年であろうと考えております。

市民サービスの堅持と将来世代に負担を残さないよう、健全財政のためにさらなる行財政改革と人口減対策を、しっかりと次の総務部長のほうに引き継いでいきたい、というふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

次に、小倉課長、水道関係、あれでしょうけど、全体的に見て、豊前市のこれからの課題、どういうふうにしたらいいか、ちょっとアドバイスをいただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

今後、上下水道事業をどうしていったらいいか、という御質問ですので、お答えをさせていただきます。

昨日、平田議員さんのほうにも水道事業について述べさせてもらったんですけど、水道事業、下水道事業、今後人口減少に対応して、収益の減少というの也被えられる、考えていかなければならないというところになろうと思います。

その中で、やっぱり事業の経費の削減というところで、事業の共同化、広域化というのを、上下水道事業共に進めていくのが大事ではないかと思っておりますので、それに向けて、今後、上下水道に取り組んでいくかたちになろうと思いますので、よろしく御協力、御指導のほうをお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

本当に、長い間、お二人の方、お疲れ様でした。これから豊前市民となりますので、どうか、知らない、じゃなくて、豊前の市民としてバックアップしていただくことを期待しまして、また御協力をしていただくことを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、尾澤満治議員の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する、関連質問に入ります。

関連質問は、ありませんか。

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

先ほどの古川さんの、選挙が、市民会館の中で階段がない場合は、障がい者の方などが、その上を通れないので、できないんじゃないかと思っていたんですが、できないのではなく、どうしたらできるようになるかというのを考えると、あそこの横に建物が空いているんじゃないですかね。駐車場の横側に土木組合ですか、その建物と、もう一つあるような気がするんですが。それを借りてされるか、それとも前のほうにテントを張ってするようにはできませんか。それができるんじゃないかと思ったんですが。その点どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど御答弁申し上げましたように、御不便をお掛けしているということでございますので、横からの入口等から入ることができます。ただそうするためには、介助の方も必要な部分もございますので、そうしたところは工夫しながら御利用いただけるように、ということで考えてございますので、決して入れないということではございませんので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

それなりに。やっぱり選挙というのは大事でございますので、よろしく申し上げます。

それと、グリーンコープの販売の件ですが、私もちょっと、黒土の分で行ったんですが、普通の肉とか魚がないんですね。そして、どうしてですか、と言ったら、肉も魚も結構、皆さん、召し上がりますので、要ると思うんですが、そちらのほうはなかったの、どうしたんですかと言ったら、いや、販売車がそういうふうになってない、ということなんです、その件に対してどうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員さん、どなたの関連質問ですか。

○4番 郡司掛八千代君

これは、尾澤議員です。

○議長 磯永優二君

はい。それを言ってください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、その件に関しまして、健康長寿推進課長のほうから御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お答えをいたします。肉、魚等につきましては、冷蔵、または冷凍の扱いになるかと思われ、量に限りがありますが、そういった設備のほうは備えておりますが、4箇所を周ります都合もございますので、量が多少減った状態で周っていることも考えられると思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

私がお伺いしたところでは、そういうのは持ってないってということだったんですが。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

久路土交差点の場合は、隣に魚屋さんがございますので、魚等の製品については遠慮しているという実態がございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

分かりました。御配慮のほど、ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告は、ありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。複数の議員から話が出ましたが、池田部長、小倉課長については、最後の一般質問が無事終わりました。まだまだ委員会がありますので、気を緩めなく、しっかりと委員会に臨んでください。

それでは、本日はこれにて散会します。

皆さん、お疲れさんでした。

散会 12時04分